

かさまつ

広 報
KASAMATSU

2008 January

No.968

1



今年の干支「子」である狛鼠（こまねずみ）をモチーフにお正月の縁起物として創作された
愛らしい木目込み人形＝町歴史民俗資料館で

目 次

町長・議長 新年のあいさつ

ページ

2～3

松小の学校安全ボランティア活動に文部科学大臣表彰

4

正六位旭日双光章 故 安達 一愿さん・鮎鯨街道再現

5

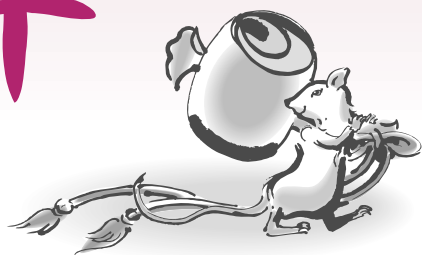
かさまつの子

6

情報BOX

7～14

新年



新しいまちづくりを目指して

笠松町長 広江 正明

新年あけましておめでとうございます。

平成二十年の輝かしい新春を迎え、町民の皆様のご多幸を心からお祈りいたします。

平素は町政に対し、多大なるご理解、ご協力を賜り、ここに厚くお礼を申し上げます。

さて、笠松町は平成十七年度から取り組んでおります「笠松町行財政改革推進プラン」は計画最終年度を迎え、町民の皆様のご協力のもと、一定の成果をあげております。しかしながら、国や県からの権限移譲、地方交付税の削減など地方公共団体をとり巻く経済情勢は依然として厳しいものがあり、来年度以降も、今まで以上に健全な財政運営が必要となってきます。このような中、真に必要な行政サービスを見極めながら、財政基盤をより強固なものとするだけではなく、将来の笠松町の活性化へ向けて、各種施策を進めてまいります。

まず、将来の笠松町を担う子

どもたちのために、教育の充実強化を図ってまいります。よりよい環境で子どもたちが学び、成長できるような有識者による「笠松町教育施策懇話会」を立ち上げ、今の子どもたちにとって何が大切かを考えるとともに、特色ある教育施策を構築し、なるべく早い時期に実施に移せるよう進めてまいります。それと同時に、今年度から進めております道徳教育については、昨年十二月議会で道徳のまちづくり条例を制定し、全町民の皆様を対象とした具体的な事業を進めてまいります。

また近年、大規模震災が全国各地で続いており、この地域での発生も危惧されております。震災発生時の被害を最小限にとどめるため、自主防災会と一体となり防災意識を高めるとともに、小学校校舎の耐震補強など防災対策を強化していきます。

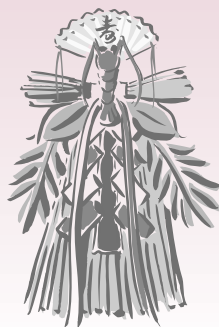
さらに、伝統ある歴史や豊かな自然、笠松競馬場など地域資源を活かし、人が集い、交流す

る場として、「まちの駅・川の駅」を整備してまいります。それに向けての第一歩として、今年、名鉄笠松駅構内に、町の情報発信拠点施設を開設する予定で進めてまいります。「まちの駅」

につきましては、地域住民のかたへの情報発信や笠松町に訪れるかたへの観光案内など、そこに集まる人と人との出会いと交流の拠点となるよう既存の施設や店舗などを活用しながら構築し、それが町全体に広がっていくようPRすることによって、活性化に繋げていきたいと考えております。

また、「川の駅」につきましても、笠松みなど公園を拠点として、広域的な連携も含めて整備推進してまいります。

今後とも、全職員一丸となって各種施策に全力で取り組み、町民の皆様とともに考え、夢の持てる笠松町を目指して邁進してまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



謹賀

安全で安心して暮らせる
まちづくりに向けて

笠松町議会議長 安田 敏雄

あけましておめでとうござい
ます。

平成二十年の輝かしい新春を
迎えるにあたり、町議会を代表
してごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、日ごろから
町政発展並びに議会運営諸般に
わたり格別なるご支援ご協力を
賜り、心から感謝申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は景
気回復の兆しはあるものの、い
まだその実感がなく町民の家計
にはまだまだほど遠く、不透明
感が残っております。

国から地方への地方分権化の
流れの中、地方自治体に求めら
れる役割、責務はますます大き
くなり、地方自治体を取り巻く
環境は、少子高齢化や社会保障
費の増大、国の三位一体の改革
など非常に厳しい状況にありま
す。

こうした状況の中、当町にお
いては、単独による町政運営が
求められ、平成十七年二月に策
定された行財政改革推進プラン

により経常経費の削減はもとよ
り、道路整備や下水道整備など
の投資的経費の抑制など、町民
の皆様の温かいご理解により、
本年度までの三年間、住民協働
による自助・共助・公助のもと、
当初の目的である町単独で持続
できる町政運営のため、行財政
改革を推進することができました。

行財政改革推進プランの子育
て支援事業や資源ごみ集団回収
事業に代表されるような五つの
特化施策を、サービスを低下さ
せず負担も増やさず実施するこ
とができたものと思っております。

平成二十年度におきましても
引き続き限られた財源の中、町
政に携わる者が一丸となって英
知を結集し、これからの効率的
な行財政運営によって住民生活
の安定向上のための施策を充実
させていく必要があると認識し
ております。

われわれ議会といたしまして
も、将来の笠松町のあるべき姿

をしつかり見定めて、町政に提
言していくことが、私たち議員
の重要な使命であると考えてお
ります。

また、今年の三月には、四年
に一度の町議会議員選挙が行わ
れ、今回から議会改革により議
員定数が「一四」から「一〇」
に削減されます。

町民の負託を受け、町政壇上
に送られている私たち議員は、
より一層その責務と役割の重大
さを深く自覚し、安全で安心し
て暮らせるまちづくりに向け、
さらに全力で取り組む決意であ
ります。

どうか、本年も議会活動にこ
れまで以上に関心をもっていた
だき、町民の皆様が積極的にご
意見などを寄せていただくこと
にも、皆様の変わらぬご支援ご
協力を賜りますよう、よろしく
お願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健勝とご
多幸を心から祈念いたしまして
新年のごあいさついたします。

学校安全ボランティア活動奨励賞の文部科学大臣表彰

松枝小学校ふれあいサポーター・松枝ふれあいたい

近年、学校や登下校時に子どもたちが巻き込まれる事件・事故が、数多く発生しています。このような状況を踏まえ、文部科学省では、学校において家庭や地域の団体などと連携を図り、継続的な安全向上のための活動を推進しています。今年度からは「学校安全ボランティア活動奨励賞」が設けられ、松枝小学校ふれあいサポーターと松枝ふれあいたいとは、全国から選ばれた四十団体の一つとして栄誉ある賞を受賞しました。

授与式は十一月十三日、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターで行われ、代表としてサポーターの青木栄次さんが、渡海紀三朗文部科学大臣から表彰を受けました。

松枝小学校ふれあいサポーターは、平成十五年四月に設立され、児童たちの登下校の安全確保や、学校内を巡回する不審者対策などの活動を行ってきました。また、平成十六年には、散歩や買い物などの途中や自宅前で下校の児童を見守る会を立ち上げたいと地域の皆さんに呼び

かけたところ、三十一人のかたが松枝ふれあいたいとして加わりました。現在は総勢八十七人の地域の皆さんが、毎日の登下校時にオレンジ色のジャンパー姿で通学路の危険な場所に立ち、交通安全や不審者の対応にあたり、児童の安全を見守っています。



松枝ふれあいたいが見守る中
登下校する児童たちへ通学路で

地域から自主的に立ち上がった松枝小学校ふれあいサポーター

第三回道徳教育奨励賞（小学校の部）

笠松小学校が最優秀賞に選ばれる

日本会議岐阜県本部による第三回道徳教育奨励賞授与式が十二月一日、県水産会館大ホールで行われ、小学校の最優秀賞に笠松小学校が選ばれました。同賞は「心の通う教育の実践校に贈るエール」との呼びかけのもと、県下の小中学校で、地域・学校・クラスなどが協力し合って道徳的な教育を推進し、成果を収めている学校に授与されるもので、今年は十六校からの応募がありました。

当日は、会長の藤井孝男参議院議員より児童代表者の臼井千裕さんと間野涼子さん（共に六年生）へ表彰状などが手渡された後、笠松小学校の道徳教育実践内容を報告しました。

笠松小学校では、昭和四十三年から四十年にわたり道徳実践力を備えた児童の育成に取り

「ふれあい・松枝ふれあいたい」のこうした活動が認められたことは非常に喜ばしいことです。今後も、家庭と地域と学校が連携を深めて、活動を継続していくことを願います。

組み、道徳教育の研究を継続しています。道徳授業のほかにも次の取り組みを行い、特色ある道徳教育を実践しています。

○菊づくり

地域の菊作り名人の伏屋武芳さんの指導を受け、六年生が一人一鉢の大菊を育てあげ、見事な大輪を咲かせています。その大菊は役場や公民館などに展示し、皆さんの心を和ませています。また、五年生も地域の保母維久子さんの指導のもと、約三百鉢の小菊の栽培を熱心に行い、祖父母・家族参観日に来校したお年寄りにプレゼントし、大変喜ばれています。このような地道な植物の世話を通して「生命の大切さ、はかなさ」「弱者をいたわる心」を育んでいます。

○道徳実践のアンケート評価
学校の教育目標に掲げている



6年生が伏屋さんの指導を受け栽培した大菊

十二の道徳実践項目をアンケート形式にして、親が四月と十二月の年二回の評価をし、児童の成長を親も児童も先生も数値としてつかむことにしています。四月の結果をもとに十二月の数値目標をマニフェストとして設定し、道徳実践の達成意欲の高まりに繋がっています。

これからも四十年間にわたって取り組んできた道徳教育の研究をより一層推進し、家庭や地域社会と協力し合い「よく考える頭」「やさしい心」「進んで働く手足」を備えた笠松小学校児童を育み、大人になっても実践できる道徳心を持ち、未来の笠松町を担う人材となることを目指します。

正六位 旭日双光章

故 安達一愿さん

去る十一月七日に永眠されました町議会議員の安達一愿さん（長池）に正六位旭日双光章が贈られ、十二月下旬、広江町長からご家族に伝達されました。安達さんは、昭和五十五年四月に初当選以来七期二十七年余の長年にわたり在職し、この間、議長（郡町村議会議長会長）、総務文教常任委員会委員長、議会運営委員会委員長および監査委員の要職を歴任し、町行政・議会の円滑な運営に努めるとともに、町の産業の発展、教育、文化、福祉の向上に貢献されました。

全国統計協会連合会会長表彰

北川 照子さん

岐阜県統計協会会長表彰

森 芙美子さん

平成十九年度統計功労者表彰が十二月二十日、県民文化ホール未来会館で行われ、その席上、北川照子さん（宮川町）が全国統計協会連合会会長表彰、森芙美子さん（江川）が岐阜県統計協会会長表彰をそれぞれ受賞されました。二人は、多年にわたり統計調査員として各種統計調査に従事され、その功績が認められて今回の受賞となりました。

寄 附

【松枝小学校、下羽栗小学校 教育振興事業】

株式会社十六銀行（岐阜市）

少子化・防災関連図書など 五十万円相当

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

鮎 鮎 街 道 再 現

～参加者89人が江戸時代にタイムスリップ～



江戸時代と同じように宿問屋で鮎鮎の荷物受領の口上を述べる高嶋久右衛門さん

町文化協会主催の「まると鮎鮎街道INかさまつ」が十一月十七日に開催されました。

江戸時代、岐阜の鵜飼でとれた鮎を「鮎鮎」にして、將軍家へ献上しており、その鮎鮎を運んだ道が「鮎鮎街道」です。この鮎鮎の荷物を復元し、当時の運び手にふん装した実行委員会のメンバーとともに、福祉会館から木曽川河畔の笠松みなど公園まで、およそ一・五キロメートルの道のりを参加者とともに歩いて運

びました。宿問屋だった高嶋家前では宿次イベントとして、輸送する荷物・人夫を監督する役目の宰領と同家の九代目当主高嶋久右衛門さんが口上で受け渡しの様子を再現しました。参加者は、復元された鮎鮎荷や宿次の様子の説明に熱心に聞き入っていました。また、実際に荷物を担いでみるなどして、まるで江戸時代さながらの様子を楽しんでいました。

笠松町議会議員選挙

任期満了(3月31日)に伴う町議会議員選挙が、次の日程で行われます。

【告示日】3月18日(火)

【投票日】3月23日(日)

【投票時間】午前7時～午後8時



リバーサイドカーニバルで多くの中学生
たちがボランティアに参加
写真上:川舟遊覧 下:食料品販売



地域に根ざした ボランティア活動

今、笠松中学校の多くの生徒

ています。

は、町の各種行事や活動にボランティアとして積極的に参加し活躍しています。

春の大名行列に始まり、秋の町民大運動会、リバーサイドカーニバルや福祉活動など、いずれの活動にも、自ら進んで地域の皆さんとの関わりを大事にしていきたいと願う中学生の生き生きとした姿が随所に見られました。

生徒たちの体験の不足や地域の教育力の低下が指摘される昨今、こうしたボランティア活動は、町の将来を担う生徒たちには貴重な体験となります。

「ありがとう。助かったよ」

「よく頑張ったね」という大人の一言が、生徒たちのさらなるやる気を引き出し、地域への親しみを育みます。

学校という枠を超えた地域での交流は、生徒たちにとって、ものの見方や考え方・感じ方を学ぶ良い機会なのです。

交流に喜びを見出し、思いや

りや感謝の心を持つ心の豊かさや、地域に貢献できる活動を通じて、地域を誇りに思いう心を養い、地域を愛する生徒となれるようより活発な活動を続けて欲しいと願っています。

このような交流や体験が生徒たちの学力の基盤となる「学ぶ態度づくり」にもつながるのではないかと考えています。

生徒自身が愛されていると実感できる家庭・学校・地域を実現したいと願うばかりです。

PTAでは、こうした生徒たちの自主的なボランティア活動への取り組みを応援するためにも、安心できる教育環境の確保をテーマに活動を行っています。

笠松中学校PTA

会長 林 武幸

新年企画 干支 子年展

歴史民俗資料館



【期間】一月四日(金)～二月十七日(日)
【開館時間】午前九時～午後五時
【休館日】月曜日・祝日の場合はその翌日
【入館料】無料

SPORTS & RECREATION

スポーツ & レクリエーション

第49回 羽島郡駅伝競走大会

12月9日(日) 若葉町・円城寺地内ほか(当町関係分)

【一般男子の部】

3 位 羽島郡広域連合FIRE. DEPARTMENT

【中学男子の部】

5 位 笠松中学校サッカー部A

6 位 笠松中学校木曽川A

8 位 笠松中学校木曽川B

【中学女子の部】

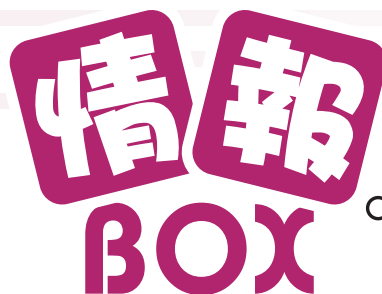
3 位 笠松中学校ハンドボールA

7 位 笠松中学校木曽川体育乙女

9 位 笠松中学校ハンドボールB

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松 枝 公 民 館 ☎387-0156
FAX387-5816 総 合 会 館 ☎387-8432
北 事 務 所 ☎387-6266 福 祉 会 館 ☎387-1121
福祉健康センター ☎388-7171 子育て支援センター ☎387-2664
中央公民館 (町体育協会事務局) ☎388-3231 町社会福祉協議会 ☎387-5332
教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926 児童 館 ☎388-0811
歴史民俗資料館 ☎388-0161



お願い
お知らせ
募集

多重債務110番

多重債務者無料相談会開催

岐阜県環境生活政策課

県では、多重債務に関する支援の一助とするために弁護士、司法書士、県消費生活相談員による無料相談会を開催します。悩んでいないで、ぜひご相談ください。

【開催日時】平成20年2月9日(土)10時～16時

【場 所】岐阜県県民生活相談センター

岐阜市藪田南5-14-53 県民ふれあい会館内

【相談方法】面接と電話での相談があります。

◎面接相談 30分予約制(先着10人)

※予約受付 2月1日～8日 8時30分～17時15分

◎電話相談 当日時間内に直接問い合わせてください。

岐阜県県民生活相談センター ☎277-1003

男女共同参画プラザ 相談窓口 ひとりで悩まないで!

総務課

男女共同参画プラザは、男女がともに自分らしく生きられるよう、家庭や職場環境の問題に加え、DV(ドメスティック・バイオレンス)、女性の再就職や自立に関わる相談など、女性・男性の生き方に関わる身近な問題について幅広く応じ、「その人自身の自立した選択」を応援するものです。相談は無料です。

【電話相談 専用ダイヤル】☎278-0858

【電話相談】相談日 日曜日～木曜日

時 間 9時～12時・13時～17時

【専門面接相談】電話相談にて予約が必要

仕 事 毎月第1火曜日・第3日曜日

法 律 毎月第4火曜日

こころ 毎月第2火曜日

【問合先】男女共同参画プラザ (財)岐阜県地域女性
団体協議会 ☎275-4386

休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ 福祉健康課

1月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。☎388-3799

【内科系】診療時間 9時～16時

【在宅当番医一覧表】

日	医療機関名	所 在	電 話
1	片山クリニック	笠松町田代	388-8700
2	岡山クリニック	岐南町徳田	268-0307
3	おおしろ内科	岐南町野中	249-1366
6	ひらたクリニック	笠松町田代	387-3378
13	松波総合病院	笠松町田代	388-0111
14	伏見医院	岐南町三宅	247-8828
20	サンライズクリニック	岐南町野中	247-3322
27	吉田胃腸科	笠松町門前町	387-2217

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 10時～16時

【在宅当番医一覧表】

日	医療機関名	所 在	電 話
1	うえむら歯科	笠松町長池	388-4118
2	大塚歯科医院	岐南町八剣	247-1182
3	きたはら歯科クリニック	岐南町野中	247-8168
6	岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	248-1116
13	久納歯科医院	笠松町下本町	387-2051
14	こころ歯科医院	岐南町徳田	274-0118
20	小島歯科医院	岐南町平島	245-2096
27	小島歯科医院	笠松町奈良町	387-2848



各種贈答品・冠婚葬祭セレモニーコンサルタント

有限会社 東海ギフト

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330



航空宇宙産業に
貢献する

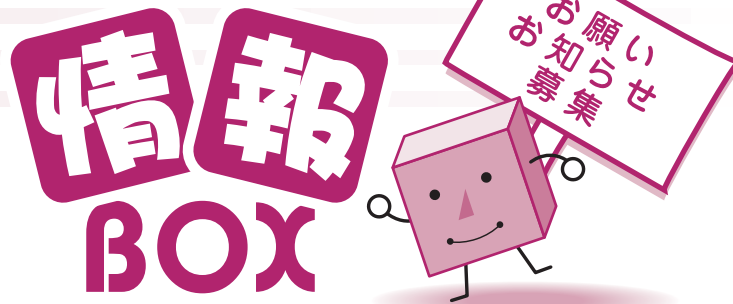
株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111 FAX 387-5816	松 枝 公 民 館	☎387-0156
北 事 務 所	☎387-6266	総 合 会 館	☎387-8432
福祉健康センター	☎388-7171	福 社 会 館	☎387-1121
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	子育て支援センター	☎387-2664
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	町社会福祉協議会	☎387-5332
歴史民俗資料館	☎388-0161	児 童 館	☎388-0811



最低賃金改正のお知らせ

環境経済課

岐阜労働局では、県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」と4業種の「産業別最低賃金」が改正されました。

最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なく、すべての労働者に適用されます。

なお、最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室(☎245-8104)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

地域別最低賃金	時 間 額	効力発生日
岐阜県最低賃金	685円	平成19年 10月19日

岐阜県産業別最低賃金	時 間 額	日 額	効力発生日
陶磁器・ 同関連製品、 耐火物製造業	714円	5,708円	平成10年 12月25日
紡績業	700円	—	平成19年 12月17日
電気機械器具、 情報通信機械器具、 電子部・ デバイス製造業	758円	—	平成19年 12月17日
自動車・ 同附属品製造業	796円	—	平成19年 12月17日
航空機・ 同附属品製造業	849円	—	平成19年 12月17日

入学通知書が届きます

羽島郡二町教育委員会

羽島郡二町教育委員会では、今年4月に小・中学校へ入学されるお子さんの保護者のかたへ、1月下旬に「入学通知書」を送付します。

入学当日には、学校へご持参くださいますようお願いいたします。

小・中学校入学予定者のかたで次に該当するかたは、ご連絡ください。

- ・ 入学通知書が届かなかったかた
- ・ 入学通知書の記載事項に誤りのあるかた
- ・ 指定された学校以外へ入学されるかた
- ・ 住所を変更されたかた
- ・ 特別な事情により指定学校を変更されたいかた

【連絡先】羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

<http://www6.ocn.ne.jp/~ytk7107/>

※その他、入学についてのご相談がありましたら、ご連絡ください。

子育てサロン「みんなで遊ぼう」開催

子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートすることを目的に、乳幼児と保護者のかたが遊びをとおしてふれあう場、保護者のかたの交流の場として子育てサロンを開催します。

皆さん、お子さんと一緒にぜひ遊びに来てください。なお、当日は保育士や保健師が育児などの相談もお受けします。

【月 日】1月25日(金)

【時 間】午前10時～11時

【場 所】下羽栗会館

【対象者】乳幼児とその保護者

【問合先】子育て支援センター

※予約の必要はありません。直接会場にお越しください。

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

不動産取引全般

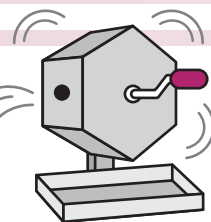
赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及

☎387-3304



体育施設の 利用抽選会



テニスコート (2月分)

【月 日】 1月25日(金)

【時 間】 午後7時30分～

【場 所】 中央公民館

ブロック塀除去と生け垣設置の助成制度 総務課

地震時のブロック塀による倒壊事故を防止したり、町内の緑化を推進するため、道路に面したブロック塀を取り壊したり、新しく生け垣を造られるかたに助成を行っています。

	ブロック塀などの除去	生け垣の設置
条 件	個人の住宅および事業所の敷地内に設置されたブロック塀などで道路に面した部分 ・地盤高0.65m以下の高さまで除去	個人の住宅および事業所の敷地内で道路に面した部分 ・高さ0.65m以上、幅0.20m以上、延長3.00m以上で、生け垣に適した樹木
補助額	標準事業費 1m当たり 7,800円 補助率 3/10 限度額 100,000円	標準事業費 1m当たり 3,600円 補助率 3/10 限度額 40,000円

【申込・問合先】 総務課

健康診査申込(家族調査) 福祉健康課

町では、町民の皆さんに、健康で明るい生活を送っていただけるよう、毎年定期的に健康診査や各種検診を実施しています。

平成20年度も各種健診・検診の希望を取りまとめるため、事前に申し込みを受け付けます。

広報かさまつ2月号で「健康診査申込書(家族調査票)」をお配りしますが、従来の申し込み方法などと変わりますので、記入上の注意を参考にご記入してください。

【調査対象者】 平成2年4月1日以前に生まれたかた

【調査期間】 2月1日(金)～15日(金)

平成20・21年度 入札参加資格審査 申請の受付 総務課

平成20・21年度に町が発注する「建設工事」、「測量、建築設計などのコンサルタント業務」および「物品の製造、売買など」の入札に参加を希望されるかたは、下記のとおり書類を提出してください。

従前より受付期間が短くなりましたので、ご注意ください。

【受付期間】 2月1日(金)～15日(金) (土曜日祝祭日を除く)

【時 間】 午前9時～午後5時

【受付場所】 役場総務課東側小会議室(2階)

【提出書類】 ・建設工事、測量など…市町村統一様式と町独自様式

・物件…町独自様式

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

(URL: <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/soumu/sm028.htm>)

学校給食用物資入札参加資格審査 申請の受付 学校給食センター

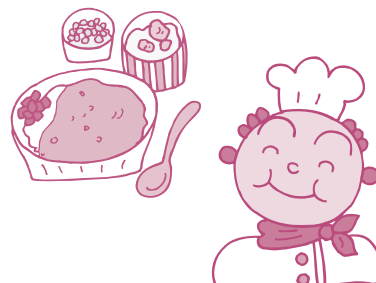
平成20・21年度の学校給食食材などの食料品類、米穀類、缶詰類、乳製品類などの入札に参加を希望されるかたは、入札参加資格審査書などの書類を提出してください。

【受付期間】 2月4日(月)～2月12日(火) (土曜日祝祭日を除く)

【時 間】 午前9時～午後5時

【受付場所】 学校給食センター(長池227の2)

※入札参加資格審査申請書などは給食センターにあります。



ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

➡ <http://www.t-eisei.co.jp>



循環社会に奉仕する

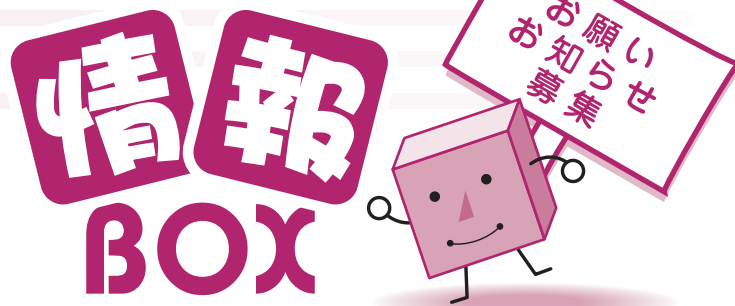
有限会社 **内田商会**

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松 枝 公 民 館 ☎387-0156
 FAX 387-5816 総 合 会 館 ☎387-8432
 北 事 務 所 ☎387-6266 福 祉 会 館 ☎387-1121
 福祉健康センター ☎388-7171 子育て支援センター ☎387-2664
 中央公民館 (町体育協会事務局) ☎388-3231 町社会福祉協議会 ☎387-5332
 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926 歴史民俗資料館 ☎388-0161 児 童 館 ☎388-0811



糖尿病・肥満・高脂血症予防教室 参加者を募集

福祉健康課

町では、糖尿病や肥満などの生活習慣病を予防するため、健康教室を次のとおり開催します。ご自分の生活を振り返り、何が良くないのか、今後どのように改善したいのかを考えるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

区 分	栄 養 編		運 動 編
	糖尿病・肥満予防編	高脂血症予防編	糖尿病・肥満予防編 高脂血症予防編
月 日	1月10日(木)	1月25日(金)	1月30日(水)
内 容	栄養士による講話・調理実習・食事チェック		健康運動指導士による講話・運動指導
対象者	40歳から64歳までのかた		
持 ち 物	健康手帳・健診結果・エプロン・筆記用具 食事調査票・アンケート(※) ※会場にて記入していただきます。		健康手帳・健診結果・筆記用具・飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。
時 間	午前9時～午後1時		午後1時15分～3時
場 所	福祉健康センター(長池)		
参加費	無料		
申込期限	1月7日(月)	1月22日(火)	1月25日(金)

※参加を希望されるかたは、期限までに申し込んでください。

【申込・問合せ先】福祉健康課 健康担当

学校用務員を募集

教育文化課

町では、下記のとおり臨時職員を募集します。

【職 種】学校用務員

【職務内容】学校給食物品、コンテナの受け取りおよび各学級への仕分けなど、学校内用務全般

【勤務場所】下羽栗小学校

【雇用期間】平成20年4月1日～平成21年3月31日

【勤務時間】午前7時45分～午後4時15分(月曜日～金曜日)

※土・日曜日であっても、学校長が勤務を要する日と指定した場合は、勤務を要することがあります。

【募集人員】1人

【賃 金】日給5,625円(平成19年度日日雇用職員職種別賃金)ただし、今後見直される場合があります。

【応募資格】心身ともに健康なかた

【応募方法】1月4日(金)から25日(金)までの間に履歴書を教育文化課学校教育担当(中央公民館内)へ提出してください。書類審査を経て、後日面接試験により採用者を決定します。

【問合せ先】教育文化課学校教育担当 ☎388-3926

放課後児童クラブ指導員の登録を 子育て支援センター

町では、町内の各小学校で開設している放課後児童クラブの指導員として登録いただけるかたを募集します。登録されたかたは、指導員が不足したときなどに勤務していただきます。皆さんの資格や経験を活かし、放課後などの子どもたちの安全確保と健全育成のために活躍している指導員の皆さんと一緒に働いてみませんか。

登録には、教員免許もしくは保育士資格(必ず保育士登録を済ませてください)が必要です。

登録を希望されるかたは、子育て支援センターまでお問い合わせください。

ショッピング アミューズメント カーライフ

豊かな暮らし広がるいつものこの街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト

〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6

TEL.058-388-5400

http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

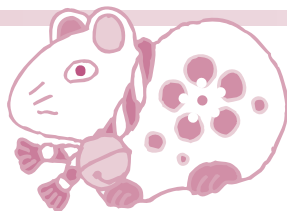
自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地

TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



家庭教育シリーズ講座 第6弾!! 中央公民館

町では、家庭の教育力をステップアップするために家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第6回目は、笠松中学校PTAの皆さんと共催で行います。笠松中学校PTAの皆さん、地域のかたもぜひお越しください。

【日 時】1月23日(水) 午後1時～2時

【会 場】笠松中学校

【内 容】「携帯サイトはどう対応してゆくのか」

【講 師】教育文化財団生涯学習センター
生涯学習推進部次長 上水流 信秀氏



GIFU 笠松レバ

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

1月開催日

☆新春特別(SPIII)シリーズ(第17回)

7日(月) めいほう杯

8日(火) ことぶき特別

9日(水) 新春特別 門松特別

10日(木) 福寿草特別

11日(金) 第13回白銀争覇(SPIII)

若竹特別



☆睦月(SPIII)シリーズ(第18回)

20日(日) 大垣共立銀行杯

21日(月) 睦月特別

22日(火) 東海クラウン カトレア短距離特別

23日(水) ガーネット特別(指定交流)

若菜賞(指定交流)

24日(木) 水仙特別

25日(金) 第32回ゴールドジュニア(SPIII)

端月特別

ホームページにてレース映像配信実施中
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信

〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		

保育士(嘱託職)を募集

笠松町地域振興公社

財団法人笠松町地域振興公社では、保育士(嘱託職)を次のとおり募集します。

【採用定員】若干名

【勤務場所】第一保育所、下羽栗保育所、松枝保育所

【勤務時間】午前7時～午後7時(休憩時間を含む)のうち7時間45分

【休 日】日曜日、祝日、年末年始のほか、月曜日～土曜日のうち1日休み

【給 料】月額147,000円 ただし保育所(園)、幼稚園での経験年数5年以上のかたは159,600円

【雇用期間】平成20年4月1日～平成21年3月31日

雇用期間の延長あり

【選考方法】書類審査・面接

【申込・問合せ】北事務所内 (財)笠松町地域振興公社

☎387-6266

町民スキー教室参加者を募集

町体育協会

【月 日】2月17日(日)

【時 間】午前5時50分集合

【場 所】ひるがの高原スキー場(郡上市)

※積雪などの状況により会場変更有

【参加資格】町内に在住、在勤

【参加料】小学生以下3,000円

それ以外のかた3,500円(リフト代など別)

【定 員】40人(定員になり次第締め切り)

【申込期限】1月25日(金)

【申込先】町体育協会事務局

(中央公民館内)



広報紙・ホームページ・公共施設
巡回町民バスの広告を募集

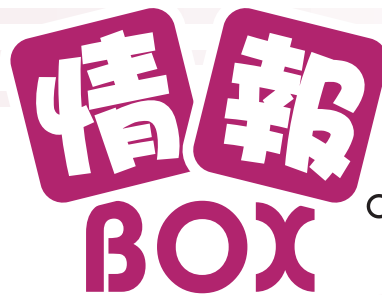
物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	松 枝 公 民 館	☎387-0156
	FAX 387-5816	総 合 会 館	☎387-8432
北 事 務 所	☎387-6266	福 社 会 館	☎387-1121
福祉健康センター	☎388-7171	子育て支援センター	☎387-2664
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	児 童 館	☎388-0811
歴史民俗資料館	☎388-0161		



サラリーマンの確定申告

～申告書を自分で書いてみましょう～

税務課・岐阜南税務署

サラリーマンやパートなどの給与所得者のかたは、勤務先での「年末調整」によってその年の所得税が精算されますので改めて確定申告する必要はありませんが、次の要件に該当するかたは、確定申告が必要となります。

確定申告をしなければならないかた	確定申告をすると所得税が還付されるかた
①平成19年分の給与の収入金額が、2,000万円を超えるかた ②給与所得や退職所得以外の所得金額（不動産の貸付、満期保険金の受け取りなど）の合計額が20万円を超えるかた ③給与を2カ所以上からもらっているかた	①マイホームを住宅ローンなどで取得したかた ②病気や出産などで医療費が多くかかったかた ③地震、風水害、盗難によって住宅や家財に損害を受けたかた ④年の途中で退職し、平成19年中に年末調整をされなかったかた
【申告にあたっての注意】 ・勤務先から交付された源泉徴収票や控除の種類に応じて領収書や証明書などが必要です。 ・還付金の受け取りは、ご本人名義預金口座への振込みになります。	

申告書は自分で書いてみましょう

申告書は、できるだけご自分で書いて提出してください。インターネットを使って申告書を簡単に作成することができます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内にしたがって金額などを入力し、プリンタを使って印刷したものを申告書としてそのまま税務署に提出することができます。

また、e-Tax（国税電子申告システム）で申告を行うと、最高5,000円の所得税の税額控除（平成19年分または平成20年分のいずれか1回）や、源泉徴収票などの添付書類の提出が不要（3年間は提示や提出を求められることがあります）などの利点があり便利です。

【ホームページアドレス】<http://www.nta.go.jp>

岐阜南税務署による出張還付申告受付・相談

税務署担当職員による住宅借入金等特別控除や医療費などの還付申告受付と贈与税の相談、申告受付を行います。平成19年中に住宅を新增築されたかたで申告の必要なかたはぜひご利用ください。

【場 所】中央公民館 集会室

【日 時】平成20年2月7日（木）午前9時30分～午後3時30分

【問合先】税務課 ☎388-1112 岐阜南税務署 ☎271-7111



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		

住民税の住宅ローン控除は申告が必要です

税務課・岐阜南税務署

税源移譲によって所得税の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)額が減ってしまう場合には、その分を翌年度の住民税(所得割)から控除する制度が創設されました。

対象者は、平成11年から18年までに入居されたかたで、税源移譲により所得税が減少することで住宅ローン控除が減ってしまうかたです。

住民税の住宅ローン控除を受ける場合には、申告期間中に「市町村民税・都道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を税務署または役場税務課に提出してください。

所得税の確定申告をされるかた	所得税の確定申告をされないかた
所得税の確定申告書とともに税務署へ提出	源泉徴収票を添付して役場税務課へ提出

【問合先】税務課☎388-1112 岐阜南税務署☎271-7111

身体障害者手帳の交付を受けていないかたでも 障害者控除の対象になる場合があります

福祉健康課

身体障害者手帳などの交付を受けていないかたでも満65歳以上で障害者に準ずる者として、町から「障害者控除対象者認定書」の交付を受けられたかたは、税の申告や年末調整時に所得税や住民税の「障害者控除」の対象となります。必要なかたは、福祉健康課で認定書交付の申請をしてください。

▶障害者に準ずる者として町が認定するかた

介護保険の要介護認定調査の内容などにより、日常生活に介助を必要とする障害を有すると確認できるかた

▶「障害者控除」の申告が必要なかた

所得税・住民税を納めている次のかた

- ①町から「障害者控除対象認定書」の交付を受けた満65歳以上のかた
- ②同認定書の交付を受けた満65歳以上のかたを扶養しているかた

詳しくは、福祉健康課介護保険担当までお尋ねください。

e-Taxをご利用ください 住民基本台帳カードや電子証明書の取得はお早めに!

住民課

個人向けの電子証明書は、役場住民課の「公的個人認証サービス」にて交付しています。公的個人認証サービスを受けるには、笠松町に住民登録しているかたに交付する住民基本台帳カード(住基カード)が必要です。また、住基カードは即日交付ではありませんので、余裕をもってお越しください。

住基カード、電子証明書の手続きには下記のものがが必要です。

【住基カード】①印鑑 ②本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・健康保険証・年金手帳(証書)など) ③手数料500円 ④写真1枚(写真付き住基カードタイプの希望者のみ。写真は、たて4.5センチ×よこ3.5センチで無帽・正面・無背景のもの。6か月以内に撮影したもの。)

【電子証明書】①住基カード ②印鑑 ③本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・健康保険証・年金手帳(証書)など) ④手数料500円

住基カード、電子証明書につきましては、住民課までお問い合わせください。

1月の相談・保健



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査・BCG予防接種	15日(火)	13:20～14:10	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	10日(木)	13:10～13:50	
3歳児健康診査・フッ化物塗布	24日(木)		
お誕生教室	22日(火)	9:20～10:00	
にこにこ教室	24日(木)	9:20～ 9:30	
歯みがき教室	15日(火)	10:00～11:30	
	29日(火)	13:00～14:30	
プレバマクラブ			13:00～13:10
育児相談・マタニティ相談	9日(水)	10:00～11:30	第一保育所
	15日(火)		福祉健康センター
	23日(水)	13:30～14:30	下羽栗会館
	29日(火)	13:00～14:30	福祉健康センター
健康相談	9日(水)	13:30～14:30	福祉会館
	15日(火)	10:00～11:30	福祉健康センター
	23日(水)	13:30～14:30	下羽栗会館
障害者巡回相談	30日(水)	10:00～11:30	福祉健康センター
転倒予防教室	17日(木)	13:30～15:15	総合会館
	31日(木)		
貯筋(ちょきん)くらぶ (筋力アップ教室)	9日(水)	9:30～11:15	福祉健康センター
	23日(水)		
ふれあいひろば (認知症・閉じこもり予防教室)	16日(水)	13:30～15:15	
ふれあい喫茶	8日(火)	10:00～11:30	福祉健康センター
	11日(金)		福祉会館
	21日(月)		総合会館
献血	25日(金)	10:00～12:00	ユースストア笠松店
		13:30～16:00	松波総合病院

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、1月1日(火)~3日(木)および31日(木)です。
図書室には、毎週新しい本が入ってきます。
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	9日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	16日(水)		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員 保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782 則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625 後藤 稔 北及1183 ☎388-1495 廣瀬とし子 長池263-2 ☎388-1906 杉原貴子 中野256 ☎388-1496 杉山詞一 円城寺1443 ☎387-7867		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎387-2247 早水春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		

「はたちの献血」キャンペーン

平成20年1月1日~2月29日

「行ってみよう」「やってみよう」

誘い合って献血運動

1月20日家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、一年の計画を

語り合いましょう

今月の納税・納付

町県民税 4期分

国民健康保険税 10期分

介護保険料 8期分

納期限 **1月31日(木)まで**

「公的年金等の源泉徴収票」の 交付について

国民年金および厚生年金の老齢年金受給者全員に対し、その1年間(平成19年)の年金の支払総額、社会保険料の金額(介護保険料)、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」が交付されます。(社会保険庁・社会保険業務センターより1月下旬までに発送)

※障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。



〈問合先〉
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

確定申告について

2つ以上の年金の支払に対して「扶養親族等申告書」を提出しているかたや、年金以外に給与などの所得があるかたなどは確定申告を行わなければなりません。

また、確定申告が義務付けられていない場合でも、源泉徴収において控除を受けることができなかったために、源泉徴収税額を納めすぎとなっているときは、その税額の還付を受けるために確定申告をすることができます。

このときの添付書類の一つとしてこの源泉徴収票が必要となります。

※確定申告が必要かどうかにつきましては、税務署などにお尋ねください。

源泉徴収票の再交付

「公的年金等の源泉徴収票」の再交付については、住所地を管轄する社会保険事務所または、岐阜年金相談センターで行いますので、申請の手続きをしてください。

また、年金受給者本人、もしくは配偶者の場合は、電話による再交付の申込みができますので、「ねんきんダイヤル(0570-07-1165)または住所地を管轄する社会保険事務所へお問い合わせください。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

●平成19年中に亡くなられたかたの「公的年金等の源泉徴収票」は送付されませんので、再交付の申請と同様に発行手続きをしてください。

※平成19年中に亡くなられたかたの源泉徴収票の交付は1か月程度かかります。



住宅用火災警報器を 設置しましょう

消防法の改正により一般住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

〈いつから〉

新築住宅は平成十八年六月一日から、既設住宅は平成二十三年六月一日から義務設置となります。

〈住宅用火災警報器の効果〉

アメリカでは、一九七〇年代後半には、火災によって約六千人の死者が発生していました。

が、二〇〇二年には、住宅用火災警報器の普及率が九〇%を超え死者数が三千人弱と半減しました。

〈どこに設置すればいいの〉

寝室や寝室がある階段の階段に設置しましょう。

〈購入、取り付け時の注意点〉

消防署ではNSマーク(日本消防検定協会)のついた機器の購入を推奨します。寝室や階段には煙式(光

電式)住宅用火災警報器を設置しましょう。

〈どこで購入すればいいの〉

消火器を販売している消防設備取扱店やホームセンターなどで購入できます。

〈悪質訪問販売にご注意〉

消火器の悪質訪問販売が多発しているように、羽島郡内でも住宅用火災警報器の悪質訪問販売事例が発生しています。

「消防署からきました」という言葉にはご用心!消防署は一般のご家庭に住宅用火災警報器を販売することはありません。

異常に高い値段のものを売りつけられないように注意しましょう。

悪質訪問販売でだまされてしまったら、消費者生活センターにご相談ください。住宅用火災警報器は、クーリングオフ対象商品です。

羽島郡広域連合
☎0588-1195



一度体験してみませんか 新極真会笠松同好会

【活動日】 毎週金曜日
午後7時30分～
【場所】 総合会館
【連絡先】 木地光雄宅（北及）
☎ 388-0742

新極真会笠松同好会は、空手の集まりです。
練習は、直接打撃制ですが、ルールが確立されているので安心してできます。また、小学生以下の子どもが十五人で、中学生、一般のかたまで多くのかたが参加しています。
大会を目指す子や、審査会を目指す人など、目的はさまざまですが、明るく取り組んでいきます。
皆さん、ぜひ一度見に来てみませんか。



うすい りゅうご (田代)
おなまえ **臼井 琉悟** くん
平成19年1月26日生

臼井 進二・さおりさんの子



僕はお兄ちゃんが好き！
お母さんは僕たち兄弟に、
大きくなったらお父さんのように
なってほしいみたい♥お兄ちゃんは
僕と手をつないで歩くことを
楽しみにしていてくれるんだ♪

おのぎ こいぎ (米野)
おなまえ **小野木 心粹** ちゃん
平成19年1月11日生

小野木 篤史・みきさんの子



はじめまして 近頃はハイハイよりも
つかまり立ちが得意な心粹です。
くつをはいて歩けるようになったら
大好きなお兄ちゃんと手をつないで
お散歩に行きたい♡♡♡



まちの人口

平成19年 12月1日現在

	人口	22,456人	(減 55)
男	10,818人	(減 11)	
女	11,638人	(減 44)	
世帯数	7,958世帯	(減 44)	



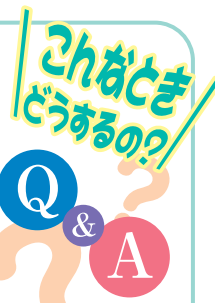
【問合先】住民課

① 本人確認のため運転免許証や保険証などの公的証明書の写し
② 返信用の封筒(切手貼付)

なお、次のものが必要となりますので、同封してください。
転出先・転出(予定)年月日・転出理由・転出先の世帯主・連絡先および電話番号を記載し、転出前の市町村に郵送することが出来ます。

手続きは、所定の用紙でなくても便箋などの用紙に、転出するかたの住所・氏名・生年月日・転出先・転出(予定)年月日・転出理由・転出先の世帯主・連絡先および電話番号を記載し、転出前の市町村に郵送することが出来ます。

【転出届】は、市町村の窓口で行うのが原則ですが、やむを得ない理由で行けないかたは、郵送により手続きすることが出来ます。



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。